

# 医療機関等への 物価高騰対応支援金

## 支援金の申請に関するご案内

物価高騰の影響を受けている医療機関等の負担軽減を図り、安定した地域医療の継続を支援するため、支援金を交付します。

### 交付対象

令和5年10月1日時点において、大阪市内に所在する次の施設

①保険医療機関（病院・診療所）

②保険薬局

③助産所

④施術所  
あんま・はり  
きゅう・柔道整復

⑤歯科技工所

⑥指定訪問看護事業所

### 交付までの流れ

STEP  
01

インターネット  
による申請



STEP  
02

大阪市内にて  
申請内容の審査



STEP  
03

不備がなければ  
支援金の振込



※原則、行政オンラインシステムでの申請となります。詳細は、後日、ホームページに掲載します。

### 申請受付期間

令和5年10月16日（月）から令和5年12月15日（金）まで

### お問い合わせ

大阪市健康局保健所  
保健医療対策課（物価高騰対策チーム）

【開設時間】  
9：00～17：30（土日祝日除く）

☎：06-6647-0808



## 支援金の申請に関するご案内

申請受付期間：令和5年10月16日（月）から令和5年12月15日（金）まで

### 交付要件

- (1) 国または地方公共団体が開設する施設でないこと
- (2) 令和5年10月1日現在において運営していること
- (3) 申請日時点において、令和6年3月末までに廃止・休止の予定がないこと

### 支援金額

病院 2床以上の診療所 (医科・歯科)	1床及び 無床診療所 (医科・歯科)	薬局	助産所	歯科技工所	施術所 あんま はり きゅう 柔道整復	指定訪問看護事業所
15,000円/床		30,000円/施設				

### 申請方法

STEP  
01

後日、掲載するホームページをご確認のうえ、行政オンラインシステムにより申請を行ってください。  
[令和5年12月15日（金）まで]

STEP  
02

大阪市が、申請内容について審査を行います。  
[不備がある場合、行政オンラインシステム等で通知します。]

STEP  
03

審査終了後、申請内容に不備がなければ、受付から1～2か月後に支援金を指定口座へ振り込みます。

### 必要書類

振込口座情報が確認できる書類  
(申請者名義の通帳又はキャッシュカードの写しなど)

### お問い合わせ

大阪市健康局保健所  
保健医療対策課（物価高騰対策チーム）

【開設時間】  
9：00～17：30（土日祝日除く）

☎：06-6647-0808